

平成25年度第2回天童市教育委員会について（報告）

日 時 平成25年 5月23日（木） 午前10時  
場 所 教育委員会 第一会議室

< 議 事 >

議第8号 平成25年度教育委員会所管6月補正予算（第1号）について

<可決する>

財団法人自治総合センターの平成25年度コミュニティ助成事業の財源を活用して田麦野青壮年会が実施する移動式炭焼窯購入事業を予算化するもの。

審議経過

委 員：総事業費はいくらになりますか。

事務局：全体で251万6千円になり、250万円の助成で、地元負担は1万6千円になります。

委 員：可動式とは何ですか。

事務局：キャスターが付いていて移動可能なことで、軽トラックで搬送も可能です。

議第9号 天童市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

<可決する>

委員 15人 任期：平成26年3月31日まで

質問、意見等無し。

議第10号 天童市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱について

<可決する>

委員 15人 任期：平成26年3月31日まで

質問、意見等無し。

議第11号 天童市立図書館運営協議会委員の委嘱について

<可決する>

委員 2人 任期：平成26年3月31日まで

審議経過

委 員：全員で委員は何人だったのですか。

事務局：校長会の代表者、社会教育団体、図書館利用団体の代表者等で10人を委嘱しており、そのうち2人が今回人事異動等で代わられた方を委嘱するものです。

議第12号 天童市立公民館運営審議会委員の委嘱について

<可決する>

委員 189人 任期：平成27年3月31日まで

#### 審議経過

委員：何人が交代で、女性の割合はいくらになりますか。

事務局：女性は全体で22%です。全体で63人が交代になります。社会教育法に基づいて教育委員会が委嘱するものです。

#### 議第13号 天童市学校評議員の委嘱について

＜可決する＞

学校評議員制度については、開かれた学校制度を推進するため、平成12年学校教育法施行規則で定められ、本市でも平成15年に小中学校管理規則に位置づけし、各学校から推薦が挙がってきていたところです。天童市立小中学校管理規則では「学校評議員は校長の推薦により教育委員会が委嘱する」と規定されており、教育委員会の承認を得て委嘱を行うものです。

今回、4校から評議員が挙がっており、任期が2年ですが、スタートした時期が学校によって異なりますので、今回推薦が挙がってきた4校（天童北部小、成生小、蔵増小、寺津小）について今回、提案し、他の学校についても推薦が挙がりしだい、提案を予定しています。

#### 審議経過

委員：それぞれの地域でどういう立場の方が選任されているのですか。

事務局：校長先生の考え方が影響していると思います。充て職の方もいると思いますが、それ以上に人物重視で選任していると捉えています。

委員：この評議員会というのは年間の会議が少ないので、学校の各種行事にPTAなどと同じように声を掛けてくださいと申し上げています。案内がないと行事にも行きにくいというのがあります。

事務局：評議員については、学校運営についてご理解をいただいた上で、いろんな応援をいただくということで、ご意見の内容を各学校にも伝えておきます。